

令和5年度「若狭つくし会」本部事業報告

令和5年4月～令和6年3月

社会福祉法人「若狭つくし会」の目的と経営の原則

目 的

「若狭つくし会」は、障害のある方が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会で営むことができるように支援するため、地域の重要な社会資源として、福祉課題に積極的に取り組むことにより、地域社会からの信頼と支持を得て、障害のある方を含む地域社会全体に愛される法人を目指す。地域社会において永続的に役に立てる仕組みを大切に、常に前を見て、常に考えて、常に人のために生きていくこと、周囲の人に目を注ぎ、障害のある方や地域社会の声を尊重し「心して」支援していくことを目的として社会福祉事業を行う。

経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

当法人が利用者の拠り所として更なる発展を遂げるためには、安定した事業運営による経営基盤の確立と人材の育成・確保により組織の充実を図っていくことが重要である。

また、社会情勢の変化、障害ニーズの多様化、利用者の増加、利用者の高齢化、感染症対策、若手人材の確保、職員の処遇改善や働き方改革など対応すべき課題が山積している。

就労事業所の喫緊の課題となっていた作業スペースの確保のため、新たな事業所の整備に向けて取り組みを行い、新築事業所が完成し新たな環境で「つくしの家」が開所し2年が経過する。

令和3年度：新築事業所の建築に向け社会福祉施設整備国庫補助金を申請したところ6月に内示を受け、8月に入札を行い9月に工事着工した。年度内の完成予定であったが、鉄骨資材等の納入遅延により年度内に完成はできなかった。

令和4年度：5月末に新築事業所が完成し6月に生活介護事業を含む多機能型就労生活支援事業所「つくしの家」の開所に併せて「本部」「相談支援事業所」を移転した。また、7月には「第2つくしの家」を元本部に移転し南川事業部として、拠点区分が2つとなる法人体制で新たなスタートをきった。

令和5年度：社会情勢等に応じて、生活介護事業においては定員を12名から15名に増員、相談支援事業受託にかかる消費税追加納税の対応などの必要性が生じたが、新たな体制で順調に事業の推進が図れている。

当法人の役割機能を十分に発揮し障害のある方の個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会で営むことができるように、家族・地域・関係機関と連携しより良い支援のために努力を続けている。

1. 継続事業の実施

- (1) 介護給付事業
 - ① 居宅介護等事業
 - ② 生活介護事業
 - (2) 訓練給付事業
 - ① 就労継続支援事業B型
 - ② 就労移行支援事業
 - ③ 就労継続支援事業B型
 - ④ 共同生活援助事業
 - (3) 地域生活支援事業
 - ① 相談支援事業
 - ② 地域活動支援センター事業
 - ④ 公益を目的とする事業
 - (4) ① 職場適応援助者(ジョブコーチ)事業
 - ② 生活困窮者自立支援制度 就労準備支援事業(小浜市委託)
- ホームヘルプサービス「トウモロ」
- 多機能型就労生活支援事業所「つくしの家」
- 多機能型就労生活支援事業所「つくしの家」
- 多機能型就労支援事業所「第2つくしの家」
- グループホーム「つくし寮」「第2つくし寮」
- 「若狭つくし会」相談支援事業所
- 地域活動支援センター「トウモロ」

2. 職員の資質の向上

- (1) 職場内研修の実施
 - ・ 内部研修 7回/年
 - (事例検討、感染症研修、虐待防止研修・支援についての研修)
- (2) 職場外研修への参加
 - ・ 福井県経営協セミナー(業務継続計画研修)
 - ・ 精神保健福祉従事者現任研修会
 - ・ ジョブコーチサポーター研修
 - ・ 相談支援初任者研修
 - ・ 相談支援現任研修
 - ・ 精神保健福祉普及啓発研修
 - ・ 自立支援協議会グループホーム連絡会世話人研修会
 - ・ インボイス制度・電帳法実務対応講座
 - ・ レクリエーションリーダー研修
- (3) キャリアパスの活用
 - ・ 自己評価の実施

3. 定款・規程類の制定および変更等

- (1) 規程の制定・改正
 - ・ 苦情解決に関する規程の制定
 - ・ 非常勤職員等就業規程の廃止および非正規雇用職員就業規程の施行
 - ・ 就業規程の改正、経理規程の改正、職員給与規程の改正

4. 地域交流事業の実施

地域の皆様に障害者や当法人の理解を得るため次の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症防止に留意し、発生状況等に依りて内容を検討した。

○法人行事

- ・ 「つくし祭」 8月24日(木) フォッションショー、ピクニック等
- ・ 「体育祭」 11月18日(日) 玉入れ、綱引き、選抜リレー等
- ・ 「もちつき交流会」 2月29日(木) やまなみ保育園児・保護者ともちつき交流

5. 会議の開催（理事会・評議員会、会計監査等）

理事会

第1回	と き	令和5年5月30日（火）
	と ころ	若狭つくし会 多目的室（水取）
	出席者	理事7名 監事2名
	決議事項	1 令和4年度事業報告及び計算書類等の承認について 2 評議員候補者の推薦について 3 評議員選任・解任委員会の招集について 4 役員（理事・監事）候補者について 5 役員賠償責任保険の加入について 6 定時評議員会の招集について
	報告事項	1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告
第2回	と き	令和5年6月14日（水）
	と ころ	ホテル アーバンポート
	出席者	理事7名 監事2名
	決議事項	1 理事長、副理事長及び常務理事の選定について
	報告事項	1 評議員選任・解任委員会の議事録について
第3回	と き	令和6年3月19日（火）
	と ころ	若狭つくし会南川事業所 多目的室（南川）
	出席者	理事7名 監事2名
	決議事項	1 就業規程の改正について 2 非常勤職員等就業規程の廃止及び非正規雇用職員就業規程の施行について 3 経理規程の改正について 4 職員給与規程の改正令和5年度第1回資金収支補正予算について 2 令和6年度事業計画（案）について 3 令和6年度資金収支予算（案）について
評議員会		
定時	と き	令和5年6月14日（火）
	と ころ	若狭つくし会 多目的室（水取）
	出席者	評議員6名、理事長・常務理事・監事2名
	決議事項	1 令和4年度計算書類及び財産目録の承認について 2 役員（理事7名・監事2名）の選任について 3 令和4年度第1回資金収支補正予算（案）について
	報告事項	1 評議員の委嘱について 2 令和4年度事業報告について
臨時	と き	令和6年3月27日（水）
	と ころ	若狭つくし会 多目的室（水取）
	出席者	評議員7名、理事長・常務理事・監事2名
	決議事項	1 令和5年度第1回資金収支補正予算（案）について 2 令和6年度事業計画（案）について 4 令和6年度資金収支予算（案）について

監査の実施
内部監査

と き 令和5年5月16日(火)
 と ころ 若狭つくし会 多目的室(南川)
 監査担当者 監事2名
 出席者 理事長、常務理事、清水、松本、古谷、内田、佐野、辻井
 監査対象 1 業務監査(令和4年度事業活動)
 2 会計監査(令和4年度各事業会計)

6. 適切な会計処理の実施

事業活動等を透明化させるため、会計事務所と連携し、法人経営実態を正確に反映させた会計基準により会計処理と情報開示を行った。
 法人全体の資金収支をより明確にし、経営実態の透明性を確保するため、拠点区分・サービス区分を整理し併せて経理規程の改正を行った。

7. 各部門の連携の強化

管理者会議に検討委員会を吸収し、各部門間の連携強化を図りサービスの向上に努めた。
 (1) 管理職会議の開催(1回/月)
 (2) 虐待防止委員会(4回/年)
 (3) 全体会議(3回/年)
 (4) 就労支援合同会議(1回/月)
 (5) 事業所ごとの職員会議等(1回/月)

8. 情報公開の推進

福井県ホームページ「社会福祉法人現況報告書掲載」
<http://www.wakasa-tsukushikai.jp/>
 法人のホームページ更新
 法人広報誌(つくしんぼ通信)に掲載

9. 福井県・若狭4市町が実施する会議・協議会・研修への参画

(福井県)
 ・精神障害者福祉サービス事業所協議会
 ・若狭地区自殺対策協議会
 ・福井県若者の自殺危機対応チーム会議
 (市・町)
 ・若狭地区障害児(者)自立支援協議会(委員・実務者・運営委員出席) ※は合同
 運営委員会、全体会、※相談支援部会、※グループホーム連絡会 ※は合同
 ・若狭町・美浜町地域障害児(者)自立支援協議会(委員・実務者・運営委員出席)
 運営委員会、全体会、※相談支援部会 ※グループホーム連絡会、就労支援事業所連絡協議会 ※は合同
 ・精神保健福祉連絡会(事務局)
 ・おおい町福祉計画策定委員会
 ・高浜町高齢者・障害者の権利を守るネットワーク連絡会議
 ・小浜市権利擁護推進協議会
 ・小浜市重層的支援推進会議、ワーキング会議

10. 福祉団体が実施する地域福祉事業への参加

ボランティアが実施する福祉事業に参加した。

- ・若狭つくしを支える会交流ボウリング大会（2月）

11. 赤い羽根共同募金への協力

社会福祉法人福井県共同募金会小浜市共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金（10/1～12/31）に協力し、小浜市内において10月23日（月）に利用者・職員が一体となり募金活動を行った。

12. 実習生等の受入れ

若狭高等看護学院からの看護学生30名の実習生を5回に分けて受け入れ実習指導を行った。同看護学院へは、講義「精神障害者への具体的支援」の依頼があり講師として職員を派遣した。

若狭健康福祉センターからの依頼で福井大学医学部学生5名の見学の受入れを行った。

嶺南西特別支援学校より、生徒6名を現場実習として受け入れた。

13. 福祉サービス苦情解決事業の推進

福祉サービスに関する苦情解決のため中立・公正な立場から助言を受ける第三者委員を設けている。

今年度は、当法人利用者から福井県障がい福祉課あてに職員の対応にかかるクレームの電話が入り県より事実調査の指示があった事案1件について対応を行った。事案について関係職員に事実確認を行うとともに、当事者や家族から直接訴えを聞き状況把握と話し合いを行い、その事実確認結果と経過について整理し県に報告した。結果として、第三者委員までいかずに解決したが、職員の言動として利用者個々に吟味し配慮していく必要性が示唆されたため、専門講師を依頼して職員教育を行った。

14. 健康・衛生指導

全職員、共同生活援助事業（グループホーム）の利用者に対して健康診断を実施した。

感染症予防のため、健康観察、マスクの着用、手洗い、消毒、抗原検査キットを用いた自己検査の実施など状況に応じて感染予防の徹底に努めた。